

高岡市立学校規模適正化の基本計画

平成 27 年 12 月

高岡市教育委員会

目次

高岡市立学校規模適正化の基本計画

はじめに	1
1 現状を踏まえた教育環境の課題	2
2 適正規模・適正配置の基本的な考え	2
3 規模適正化の取組み	4
4 統合の取組みの進め方	5
5 統合の取組みに係る基本的事項	6
6 統合の取組みの留意事項	7
7 魅力ある学校づくり	8
8 基本計画の見直し	8

高岡市立学校規模適正化地区選定計画【第1次】

1 地区選定計画の考え方	10
2 規模適正化の検討が必要な学校	10
3 対象校の地区の状況について	11
4 統合の取組みを進めていく地区（学校）の選定	15

【参考資料】

高岡市の人口推移及び将来推計	18
児童生徒数の推移及び将来推計	18
小学校の児童数・学級数 50 年間の推移	19
学級数による規模別学校数の推移	20
小中学校数の推移	20
小規模校におけるメリット・デメリット等	21
学級数による規模別配置図の将来比較	23
児童数・学級数の将来比較	24
学級編制及び教職員配置の基準について	26

高岡市立学校規模適正化の基本計画

はじめに

学校教育は集団で行うことを基本としており、学校は様々な考え方や体験を持つ子供たちが集団を通して切磋琢磨し、学びあう場であることから、教育環境の面において一定の学校規模の確保が大変重要となっています。しかし、少子化の進行や地域住民の年齢構成の変化によって児童生徒数の減少が続き、かつては適正規模であった学校が小規模校となってしまうなど大きな課題となっています。

一方で、学校は地域活動や地域文化の中心であり、学校規模の適正化の取組みに当たっては、地域住民自らが次世代育成のためのより良い教育環境について理解することが必要であるという考えのもと、平成 22 年 11 月から平成 24 年 5 月にかけて、中学校区を基本に市内全域を 8 地区に分け、各地区の協議会において学校規模の適正化について議論・検討し、その結果を意見書にして提出していただきました。

これらの意見の内容を踏まえ、平成 24 年 12 月に高岡市立学校規模適正化の基本方針（以下「基本方針」という。）を定め、より良い教育環境を確保するため、規模適正化に取り組むこととしていますが、基本方針の内容をより具体化し、この取組みを実践的に進めるため、高岡市立学校規模適正化の基本計画を定めることとしました。本計画では、学校規模適正化の必要性、小中学校の適正な学校規模、規模適正化するうえでの基本的な考え方と留意点をまとめ、具体的な取組み方法や考え方を示すとともに、実際に規模適正化の検討を行っていく地域を、地域の特色や地理的条件等を考慮しながら定めることとしています。

1 現状を踏まえた教育環境の課題

(1) 児童生徒数の現状と将来推計

全国的に人口減少や少子高齢化が進む状況において、本市の平成 27 年度の小学校児童数は 8,149 名で、昭和 56 年度の 19,221 名のピーク時の 42.4%となっています。

6 年後の平成 33 年度の推計では、7,377 名とピーク時の 38.4%まで減少することが見込まれています。また、平成 27 年度の中学校生徒数は 4,469 名で、昭和 61 年度の 9,998 名のピーク時の 44.7%となっています。12 年後の平成 39 年度は 3,674 名とピーク時の約 36.7%まで減少することが見込まれています。

しかし、本市の小中学校の数はほとんど変化していないため、規模の小さな学校が増加しています。今後の児童生徒数の推計でも減少傾向は続くことから、学校の小規模化は一層進むことが予想されます。

(2) 小規模であることの課題

小規模な学校では、家庭的な雰囲気の中で、先生の子どもたち一人ひとりに行き届かせながら教育活動を行うことができるなどのよさがあります。その一方でクラス替えができないために人間関係の序列化・交友関係の固定化を招くことなどの課題もあります。それぞれの学校では、教職員や保護者、地域の方々の創意工夫により、課題となることを補う努力をしていますが、学校独自の取組みだけでは克服することが難しい課題もあります。

(3) 老朽化する校舎の更新

子ども達には安全・安心かつ快適な教育環境を確保しなければなりません。また、地震等の災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割も担っています。しかし、築後 30 年以上経過している校舎を有する学校が、市全体の 8 割を超えています。鉄筋コンクリートの劣化状況等から推定される鉄筋建物の耐用年数は、建築後概ね 50 年程度とされていますが、今後校舎の更新時期が集中することが予想され、将来を見越した対応を考えなければなりません。

2 適正規模・適正配置の基本的な考え方

(1) 一定規模の必要性

子どもたちは集団の中で、多くの友人の性格、行動、考え方や価値観に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会性や協調性、連帯感を培い、成長していきます。そういう意味で、集団は子どもたちが人格を形成していくためにも必要な場と言えます。また、学習面においても子どもたちは、友人の様々な考え方に触れ、自分の考えと比べるなどしながら、自分の考えを見つめ直し、考えを深めていきます。このような個と集団の学び合いが十分に行われるためには、子どもたちの成長、発達にともない集団の在り方についても柔軟に対応できるように、一定規模の学級数が必要となります。

一方、学習指導の面から考えると、個々の子供たちの理解や習熟の程度に応じてティーム・ティーチング（T・T）や少人数指導を行う場合には、ある程度の教員数が確保される方が、取り組みやすいと言えます。また、生活指導の面からいえば、一人の子どもの指導に当たり、特定の教員の目だけでなく、複数の教員の目で多様に子どもをとらえることで、子どもへの指導の幅が広がる効果があるため、一定の教員数が確保される学校規模が望ましいと考えます。

(2) 適正規模の考え方

① 学級数について

本市のこれまでの学校規模適正化の取組みにおける高岡市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの報告や市内8地区協議会における協議、ならびに前記の一定規模の必要性を踏まえて、望ましい学級数については以下のように考えます。

小学校 12～18 学級（1 学年 2～3 学級）

「小学校は、全学年でクラス替えやグループ学習などの充実を図ることができ、学年に複数の教員が配置できる 12 学級以上で、学校施設の使用に支障をきたさず、教員と児童の関わりを良好に保つことができる 18 学級以下が望ましい」

中学校 9～18 学級（1 学年 3～6 学級）

「中学校は、小学校の考え方とほぼ同じであるが、中学校では教科担任制となるため教員配置の面から 5 教科（国語、数学、理科、社会、英語）に複数の教員が配置でき、全教科専任教員が配置できる 9 学級以上が望ましい」

② 児童生徒数について

学級数は同じでも、各学級の児童生徒数や学校全体の児童生徒数には大きな幅があります。望ましい学級数と併せて、児童生徒数も考慮する必要がありますが、前記①の学級数を基に、現行の学級編制基準で平均の児童生徒数を試算すると次のとおりとなります。

小学校の児童数の試算 350～580 人程度

中学校の生徒数の試算 290～630 人程度

※小学校：1・2年生 35 人、3～6 学年 40 人編制、中学校：1 年生 35 人（選択制）、2・3 年生 40 人編制で、平均児童生徒数を試算したもの

(3) 適正配置の考え方

① 通学距離・時間

国の基準の通学距離は、小学校は概ね 4 km 以内、中学校は概ね 6 km 以内と定めており、市内で福岡小学校以外の学校では、1.1 km～3.5 km となっており基準内となっています。一方、福岡小学校ではスクールバスが導入されており、通学条件を徒歩

や自転車による通学を前提とする通学距離だけでなく、通学時間の観点からも考慮する必要があります。

平成 27 年 1 月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」では、徒歩や自転車による通学距離としては、これまでの基準は引き続き妥当としながら、適切な交通手段が確保できた場合等の通学時間について「概ね 1 時間以内」を目安とする考え方を示しています。本市においても、スクールバス等の通学支援策が可能な場合における適正な通学時間について、この基準に準ずることとします。

② 地域バランス

規模適正化に対する解決策を検討するためには、小規模化した学校に隣接する学校も含めた検討が不可欠です。全市的に教育環境の不均衡が生じないような配置であるとともに、行政区や地域のまとまりと整合した配置を考慮して、バランスよく配置されることが望ましいと言えます。

3 規模適正化の取組み

(1) 最小規模の学校と隣接校の統合

適正規模・適正配置の考えに基づき、全ての学校の規模を適正化し、適正な位置に再配置していくことは現実的に困難です。適正規模に至っていない学校をすべて統合の対象とするわけではなく、基本方針では早急な対策を求められる学校の基準として、学級数と学級規模の観点から「良好な教育環境を維持するための最小規模」を定めており、この「最小規模に満たない学校※」及び「その学校に隣接する学校」についての統合に取り組むこととします。

※基本方針で定める良好な教育環境を維持するための最小規模

小学校	・全学級数 6 学級（各学年 1 学級）以上 ・学級規模 1 学級当たり 20 人程度が確保できる規模
中学校	・全学級数 6 学級（各学年 2 学級）以上

(2) 統合の効果

今後も大幅な児童数の増加は見込まれないことから、学校の統合により一定規模とすることで、規模に基づく課題の解消を図り、次のような効果が期待できます。

【教育活動】 多様なものの見方や自分の思い・考えを深めることができるグループ学習や大きな集団による活動など、多様な学習形態を取り入れた教育が可能になること。

【人間関係】 児童・生徒が、多様な価値観を持つ多くの友達や多くの教員と出会い・交流することによって、集団でのルールを学び、社会性を身につけていき、心身ともにたくましく成長できること。

【学校運営】 教員同士で学年の運営や教科の指導について情報交換や研究ができ、児

童・生徒への対応について相談ができる一定数の教員配置が可能となること。

(3) 「統合」以外の規模適正化の手法

① 通学区域の見直し

隣接する学校が大規模となっている場合に有効な手法となります。ただし、通学区域の見直しは、通学区域と地域のまとまり（行政区）に不整合が生じたり、小学校通学区域と中学校通学区域が異なったりする弊害もあるため、通学区域の見直しだけで規模適正化を図ることは、現実的ではないと考えられます。

② 通学区域の弾力化

一部の学校で導入している手法ですが、小規模化を是正するための抜本的な対策とならないため、本計画の対象とはしません。

【導入済の学校】 下関小、野村小、東五位小、芳野中

(4) 大規模校等の対応

市全体で将来児童生徒数が減少する状況にあつて、大規模校及び人口が増えている特定地域の学校における児童数の将来推計は微増であることから、本計画における規模適正化の検討は行いません。

(5) 学校施設の整備

これまで、市内の学校では規模適正化の計画とは別に、児童生徒の生命に関わる学校施設の安全性を確保するため、耐震補強工事を最優先で行ってきました。ただ、耐震補強工事については、施設の耐用年数が伸びるわけではありません。学校施設の整備には多額の費用を要するため、学校の統合に合わせて施設整備を計画的に行うことにより、子どもたちによりよい教育環境を提供することができるものと考えます。

4 統合の取組みの進め方

(1) 対象校の選択

基本方針では規模適正化に取り組むべき学校の優先度を「早期に対応が必要な規模：短期」、「近い将来に対応が必要となる規模：中期」、「今後の推移を見ながら対応する必要がある規模：長期」としており、この考えに基づき複式学級編制のある学校から最優先に取り組めます。

また、規模適正化への理解が進んでいる地域の学校については、統合のモデル校として、他の地域に良い影響を与えることを期待し、優先的に取り組むこととします。

(2) 学校規模適正化地区選定計画の策定

地域との一体性や地理的条件、統合後の学校規模等を考慮し、「規模適正化地区選定

計画」を定め、統合の相手校となる学校を具体的に検討します。なお、統合の取組みは一つの取組みでも長期間に及ぶため、具体的に取り組むべき学校を定める「学校規模適正化地区選定計画」については、児童生徒数の推移等を勘案しながら、一定期間ごとに見直していくこととします。

(3) 取組みの期間

基本方針で定める短期、中期、長期の枠組みで定める期間内において、地域住民の統合に対する理解度、市の財政状況等を考慮して、計画的に取り組めます。ただし、児童生徒の教育環境を考慮すると小規模校の課題については、少しでも早く解消することが望ましく、取組み期間の枠組みにとらわれず、統合の機運が高まる地域があれば、統合の取組みを進めていくこととします。

基本方針策定時（H24.12）を基準とした対応年度

【短期】平成 25 年度～平成 29 年度

【中期】平成 29 年度～平成 34 年度

【長期】平成 34 年度～

(4) 統合協議会の設置

統合の検討を行う学校において保護者や地域住民に対する周知を行い、その後、保護者や地域の代表者、学校関係者からなる「統合協議会」を設置します。「統合協議会」では統合を進めるための諸課題について、学校、地域、行政が連携しながら具体的な方策を検討することとします。

5 統合の取組みに係る基本的事項

(1) 規模の適正化

統合を行う場合は、将来の児童数を見越して、適正な規模の学級数となるように実施します。統合しても小規模校のままである場合は、統合の効果が得られないため、統合の対象としません。

また、適正規模の学級数を超える統合は、当該地区の人口推計等を考慮して判断します。ただし、24 学級を超える統合は実施しません。

(2) 統合後の学校

統合校の位置は、統合後の通学範囲や児童居住地の分布状況、地理的条件、学校敷地の状況等を総合的に判断して定めます。

また、学校施設については、既存の校舎の建築年数、受入能力、周辺環境等を総合的に判断し、大規模改修や改築について検討し、教育環境の充実を図ることとします。

(3) 学校と地域の関係への配慮

学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる場所ですが、防災、保育、地域の交流の場としても利用され、各地域のコミュニティの核としての性格を有しているため、統合協議会を設置し、十分に地域の意見等を聞き、地域住民や保護者との共通理解を得ながら取り組むこととします。

(4) 安心安全な通学の確保

学校の統合を行う場合は校区の広域化が避けられないため、統合後も子どもたちが安全に通学できるように、次に掲げるような取組みを実施します。

① 通学路等の点検

不審者による犯罪や交通事故の防止等のために、新たな通学路の点検を行い、交通量や通学距離等の実態を把握し、通学の安全を確保します。

② 通学支援策の提供

できるだけ徒歩通学できることが望ましいものの、徒歩による通学が困難となる状況となった場合、スクールバス等による通学支援策を講じます。

(5) 統合後の校舎・跡地の活用方策

統合により生じた学校施設、跡地については、全市的な行政需要を踏まえたうえで、地域との協議で示された意見を参考とし、施設や地域の状況に応じた利用や処分について検討します。その際は、関係行政施策との調整が必要となることから、他部局、関係機関との連携を十分図ります。

6 統合の取組みの留意事項

(1) 統合前の交流

児童生徒の学習環境や生活環境等が大きく変化するため、精神的な不安を最小限に抑えるための準備期間を設け、統合前の交流活動や交流授業を実施します。

(2) 伝統等の継承

各学校で進められてきた特色ある教育活動、文化活動、地域との交流等を統合後の学校でも引き継げるよう配慮します。

(3) きめ細かな教育の充実

環境の変化による児童生徒の心の支援に対応できるよう、富山県教育委員会と連携し、統合前から在籍する教員の配置、加配教員等の配置に努めます。また、心の教室相談員、マイタウンティーチャー等の配置に配慮します。

(4) アンケートの実施

統合後の児童生徒や保護者の不安や悩みを把握するアンケート調査を実施します。

(5) 情報の発信

統合の取組みに関する情報については、随時、ホームページや広報等を通じて提供することとし、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら進めていきます。

7 魅力ある学校づくり

・ 小中一貫校の導入可能性の研究

法改正を経て平成 28 年度から「義務教育学校」として制度化される小中一貫校は、義務教育 9 年間の学習指導と生活指導の円滑な接続の連続性を図った教育活動を実施することが可能となります。小中一貫校については県内での導入実績はありませんが、今後、統合の取組みの中でその利点や課題を整理しながら、導入の可能性について研究していきます。

8 基本計画の見直し

当該基本計画については、社会情勢や教育制度の変化等により必要が生じたときは、随時、見直していくこととします。

高岡市立学校規模適正化地区選定計画

【第 1 次】

高岡市立学校の規模適正化地区選定計画【第1次】

1 地区選定計画の考え方

「高岡市立学校規模適正化の基本方針」（以下「基本方針」という。）及び「高岡市立学校規模適正化の基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、学校の規模適正化を図るため、将来的な学校規模の状況を見据えて、具体的に学校規模適正化（統合）の検討を行う地区を定めます。

検討地区は、学校規模適正化（統合）に向けた諸課題について、協議を進めていくための枠組みとします。選定に当たっては平成33年度までの児童生徒数の推計を用います。

なお、この計画は、今後も各地域の開発動向等を把握し、将来の児童生徒数の動向を慎重に推計しながら、概ね5年ごとに順次策定することとします。

2 規模適正化の検討が必要な学校

基本方針では、良好な教育環境を維持するための最少規模と、最小規模に満たない学校規模の程度に応じて、規模適正化の取組みの対応区分を定めています。

【良好な教育環境を維持するための最小規模】

小学校	・全学級数 6学級（各学年1学級）以上 ・学級規模 1学級当たり20人程度が確保できる規模
中学校	・全学級数 6学級（各学年2学級）以上

【学校規模による対応区分】

対応区分		小学校	中学校
短期 5年以内	早期に対応が必要な規模	現在、複式学級編制のある学校で、今後6年間の推計でも複式学級が解消されないと見込まれる学校	
中期 5～10年	近い将来に対応が必要となる規模	現在、全学年1学級の学校で、今後6年間の推計で全ての学年の児童数が20人未満になると見込まれる学校	現在、6学級の学校で、今後6年間の推計で5学級以下になると見込まれる学校
長期 10年～	今後の推移を見ながら対応する必要がある規模	現在、全学年1学級の学校で、今後6年間の推計で複数の学年の児童数が20人未満になると見込まれる学校	今後12年間の推計で5学級以下になると推計される学校

基本方針に基づくと、平成 27 年度時点で規模適正化の検討が必要な対象校は、次の表のとおりとなります。なお、対応区分中の年度については、

(H27⇒H33 学級数)

対応区分	小学校	中学校
短期 (H25～H29)	石堤小 (5⇒4 学級)	
中期 (H29～H34)	—	国吉中 (3⇒3 学級)
長期 (H34～)	太田小、平米小、国吉小、川原小 (6⇒6 学級)	中田中 (6⇒6 学級)

※ 対応区分中の年度は、基本計画の「4 統合の取組みの進め方・(3)取組みの期間」で定める、基本方針策定時 (H24.12) を基準とした対応年度となります。

※ 中田中は H34 から 5 学級になることが見込まれています。

※ 国吉中、中田中については、両校とも 1 小学校 1 中学校区の校区であり、中学校の規模適正化を同時に検討することは難しく、まずは小学校の規模適正化を優先させるため、本選定計画【第 1 次】では、検討の対象としないこととします。

3 対象校の地区の状況について

上記対象校の規模適正化を図るために、対象校とその隣接する学校を含めた地区の状況について、次のような基準で学校の統合の可能性を検討します。なお、隣接する学校が適正規模であっても、地区との一体性を考慮し、統合による効果が期待できるときは、検討の対象とします。

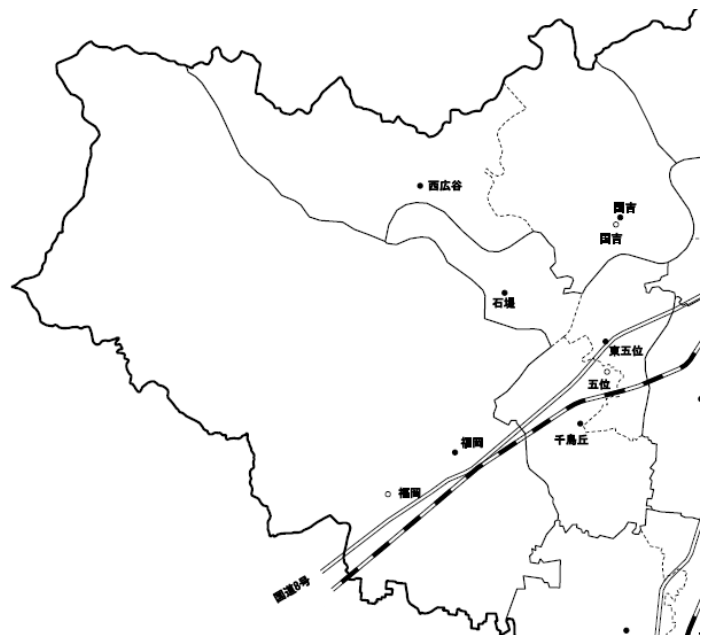
- (1) 隣接する学校の規模は。その学校との統合効果が期待できるか
- (2) 中学校との通学区域の整合性は
- (3) 通学手段（徒歩又は既設公共交通）が確保できるか
- (4) その地区の人口推移は（開発動向は）
- (5) その地区の地理的条件は（幹線道路、河川、鉄道等）
- (6) その地区の歴史的条件、地区の一体性はどうか
- (7) その他の地域の特殊事情はあるか

【石堤小】

- ・対象校及び隣接校の学校規模

	石堤小	東五位小	千鳥丘小	国吉小	福岡小
H27 児童数（学級数）	43（5）	231（9）	281（12）	153（6）	618（18）
H33 児童数（学級数）	35（4）	183（6）	220（7）	128（6）	581（18）

- ・国吉小と統合しても小規模校のままで、統合効果が得られない。福岡小は単独で大規模校のため、統合対象とはならない。東五位小、千鳥丘小との統合で適正規模となるが、小矢部川を隔てている。
- ・中学校の通学区域は、東五位小、千鳥丘小、石堤小が五位中校区となる。
- ・通学時間帯を走る路線バス（石堤線）がなく、石堤小校区の通学距離の最長距離が約2kmあることから、隣接校区への通学には、通学バス等の方法を検討する必要がある。
- ・H18—H25 の人口推移は、石堤地区で△16.1% 隣接校区では東五位地区のみ微増だが、立野、小勢、国吉、福岡は減少傾向。
- ・開発動向は、中保地区における小規模な宅地分譲以外は、特になし。（石堤、小勢、国吉地区は調整区域）
- ・検討地区内には小矢部川、国道8号線、あいの風とやま鉄道線が通っている。



【太田小】

- ・対象校及び隣接校の学校規模

	太田小	伏木小	古府小
H27 児童数 (学級数)	79 (6)	251 (9)	231 (9)
H33 児童数 (学級数)	74 (6)	186 (7)	223 (9)

- ・伏木小、古府小と統合した場合、適正規模となる。
- ・中学校の通学区域は、伏木小、古府小、太田小が伏木中校区となる。
- ・路線バスは「高岡ふしき病院経由氷見線」「伏木駅経由氷見線」。現在太田小校区の通学距離の最長距離が約2.5kmあることから、路線バス以外に通学バス等の方法も検討する必要がある。
- ・H18—H25 の人口推移は、太田地区で△11.4% 隣接校区では伏木地区で△8.9%。
- ・開発動向は特になし。(太田地区は調整区域)
- ・隣接校区とは山を隔てており、雨晴トンネルを経由しなければならないことから、地理的に一体とはいえない。

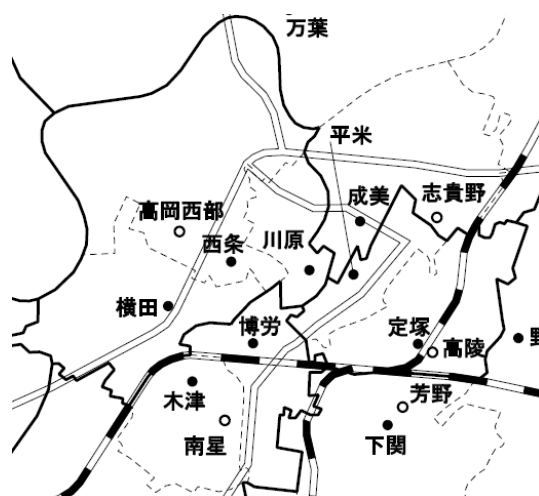


【川原小】

- ・対象校及び隣接校の学校規模

	川原小	成美小	博労小	平米小	西条小
H27 児童数(学級数)	146 (6)	367 (12)	307 (12)	116 (6)	319 (12)
H33 児童数(学級数)	150 (6)	297 (11)	234 (8)	102 (6)	260 (10)

- ・平米小と統合しても小規模校のままで、統合効果が得られない。博労小と統合した場合は、南北に細長い校区となる。
- ・中学校の通学区域は、横田小、西条小、川原小が高岡西部中校区となる。
- ・コンパクトな校区であり、隣接校への通学手段は、徒歩でも可能。通学距離の最長は約1.4kmである。
- ・H18—H25 の人口推移は、川原地区で△1.6% 隣接校区では、西条、博労、平米、成美は減少傾向。
- ・川原校区で民間開発による児童数の現状維持が見込まれるが、その後の開発動向は特になし。
- ・市街地であり、国道156号線が通っている。
- ・地区協議会からの意見書では、西条小、横田小との統合の機運がある。

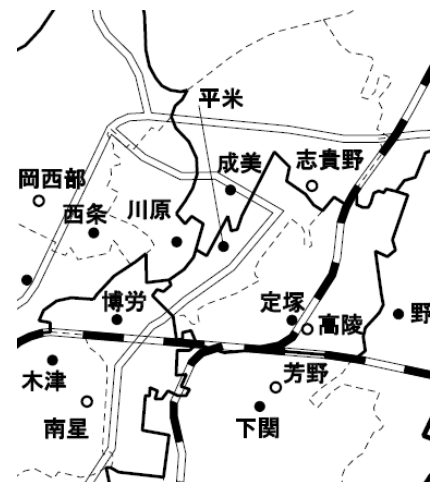


【平米小】

- ・対象校及び隣接校の学校規模

	平米小	成美小	博労小	定塚小	川原小
H27 児童数 (学級数)	116 (6)	367 (12)	307 (12)	438 (14)	146 (6)
H33 児童数 (学級数)	102 (6)	297 (11)	234 (8)	366 (12)	150 (6)

- ・川原小と統合しても小規模校のままで、統合効果が得られない。博労小と統合した場合は、南北に細長い校区となる。
- ・中学校の通学区域は、定塚小、平米小が高陵中校区となる。
- ・コンパクトな校区であり、隣接校への通学手段は、徒歩でも可能。通学距離の最長は約 1.1 km である。
- ・H18—H25 の人口推移は、平米地区で△8.7% 隣接校区では、成美、博労、定塚、川原は減少傾向。開発動向は特になし。
- ・市街地であり、交通量は多い。国道 156 号線が通っている。

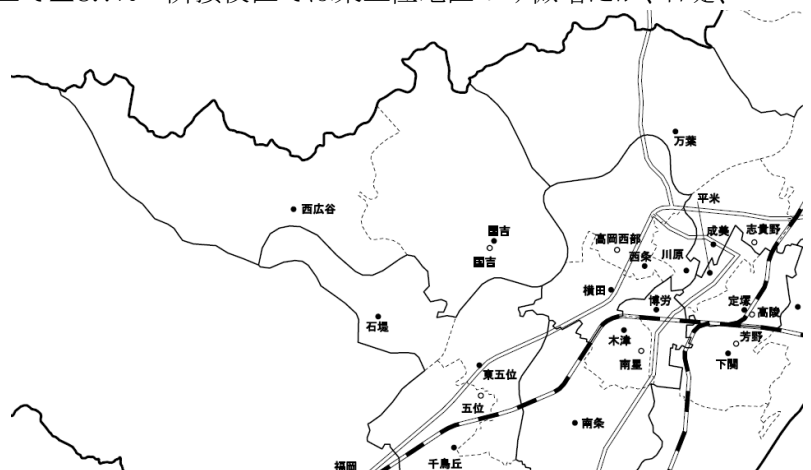


【国吉小】

- ・対象校及び隣接校の学校規模

	国吉小	東五位小	石堤小	千鳥丘小	万葉小	横田小	西条小
H27 児童数 (学級数)	153 (6)	231 (9)	43 (5)	281 (12)	221 (9)	263 (11)	319 (12)
H33 児童数 (学級数)	128 (6)	183 (6)	35 (4)	220 (7)	186 (7)	158 (6)	260 (10)

- ・石堤小と統合しても小規模校のままで、統合効果が得られない。万葉小は統合経緯あり。他の隣接校区とは小矢部川を隔てている。
- ・中学校の通学区域は、国吉中校区のみで 1 中学校 1 小学校であることから、中学校の統合の可能性も検討する必要がある
- ・路線バスは「勝木原線」「波岡線」。現在国吉小校区の通学距離の最長距離が約 3.2 km あることから、路線バス以外に通学バス等の方法も検討する必要がある。
- ・H18—H25 の人口推移は、国吉地区で△8.7% 隣接校区では東五位地区のみ微増だが、石堤、立野、小勢、守山、二上、横田、西条は減少傾向。開発動向は、中保地区における小規模な宅地分譲以外は、特になし。(国吉、石堤、小勢地区は調整区域)
- ・小矢部川、国道 8 号線、160 号線、あいの風とやま鉄道線が通っている。



4 統合の取組みを進めていく地区（学校）の選定 【第1次】

学校の統合の検討に当たっては、住宅環境の動向や児童生徒数の推移、また、その時の社会情勢や教育制度に応じて、慎重に進めなければなりません。また、統合の取組みは、一つの取組みでも長期間に及ぶことから、市全体における学校規模適正化の長期的な視点を持ちつつも、当該選定計画については、一定期間を経過した後は、改めて策定していく必要があります。

今回の選定計画【第1次】では、基本方針に基づき、短期的な対応区分の学校である石堤小学校の複式学級の解消を図ることを最優先とし、次のとおり統合に取り組む地区を定めるとします。

統合に取り組む地区（学校）

五位中校区内地区（東五位、千鳥丘、石堤小）とする。

選定理由

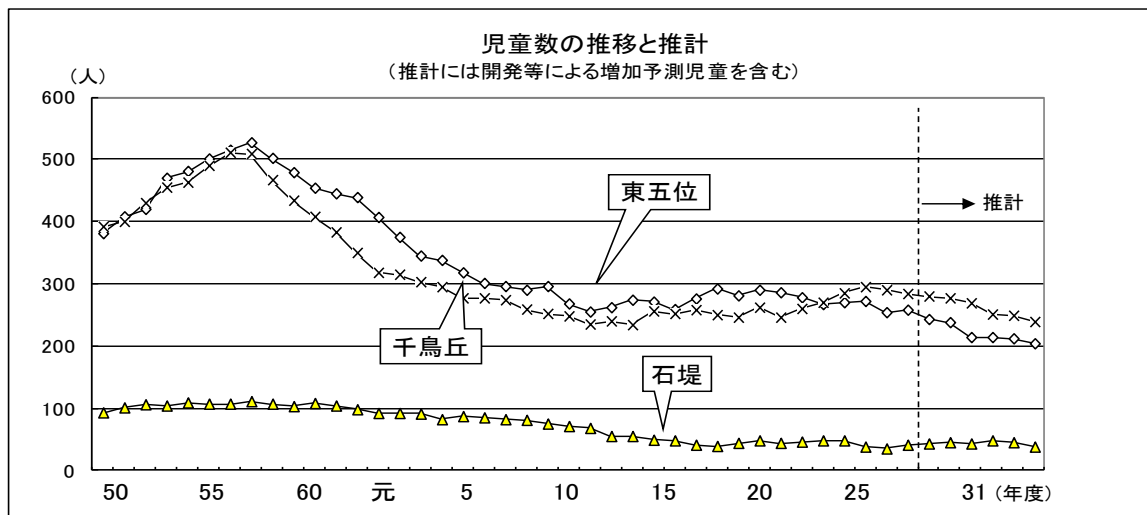
- ① 複式学級のある石堤小の規模適正化を最優先に取り組む必要があること。
- ② 将来的に東五位小、千鳥丘小は小規模校となることが予想されるので、統合によって規模適正化が図れること。
- ③ 統合後の校区は、一部徒歩では難しい地区もあるが、まとまりのある広さであること。
- ④ 千鳥丘小校舎の経過年数が50年以上であり、いずれ改築が必要となること。
- ⑤ 中保地区の通学区域の弾力化に伴う複雑な地区事情の解消を図れること。
- ⑥ 中学校区が同一で、自治会同士のとまりがあること。
- ⑦ 地区協議会の意見書から前向きな意見があったこと。

学級数（児童数）推計

単位：学級（人）

対象校	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
石堤小	5（43）	5（40）	5（45）	5（44）	4（38）	4（39）	4（35）
千鳥丘小	12（281）	11（274）	10（256）	10（254）	10（247）	9（244）	7（220）
東五位小	9（231）	8（207）	7（203）	7（200）	7（187）	6（194）	6（183）

※特別支援学級は含まない。H28以降は推計値



通学区域

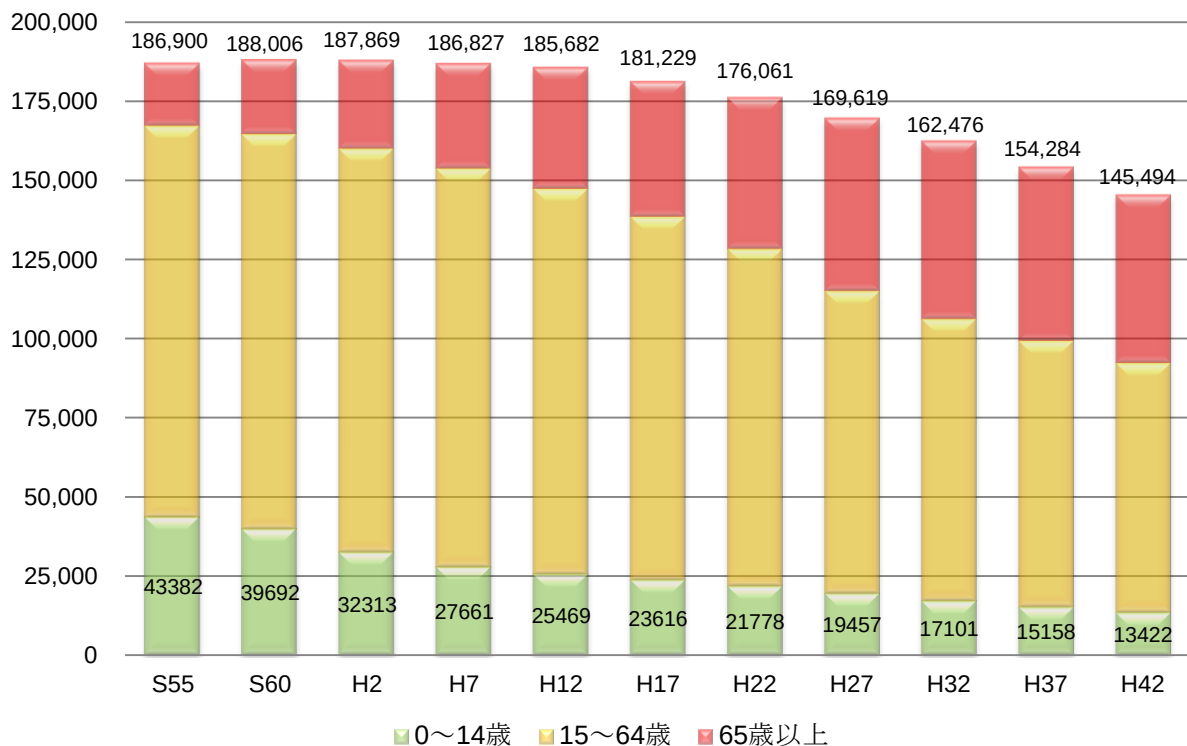
中学校	小学校	町 名
五位	東五位	中保、西高町、樋詰、六家、福田六家、大源寺、荒屋敷、池田、内島、柴野内島、蜂ヶ島、柴園町、大源寺新町、西園町
	千鳥丘	高池町、栄町、八軒町、鍛冶屋町、御蔵町、高札町、橋番町、御宝町、立野寺町、天目町、上渡、笹川第八、笹川第九、千鳥丘町、東高池町、平和町、館町、立野、笹川、高田島、東石堤、宝来町、本保、小竹、三ヶ、今市、上開発、駒方、駒方新、立野美鳥町一丁目、立野美鳥町二丁目、立野美鳥町三丁目、平成町
	石堤	石堤、麻生谷、柴野、十日市

5 選定されていない小規模校について

今回の選定計画【第1次】で選定されていない小規模校についても、通学手段や地域の一体性に課題がある場合や、隣接する他の学校の動向についても考慮する必要があるなど、様々な課題がありますが、これからも少子化が続くことが想定され、学校規模の適正化は必要と考えます。このため、これらの小学校の規模適正化を図っていくために、引き続き、子ども達にとって良好な教育環境の確保に努めていきます。

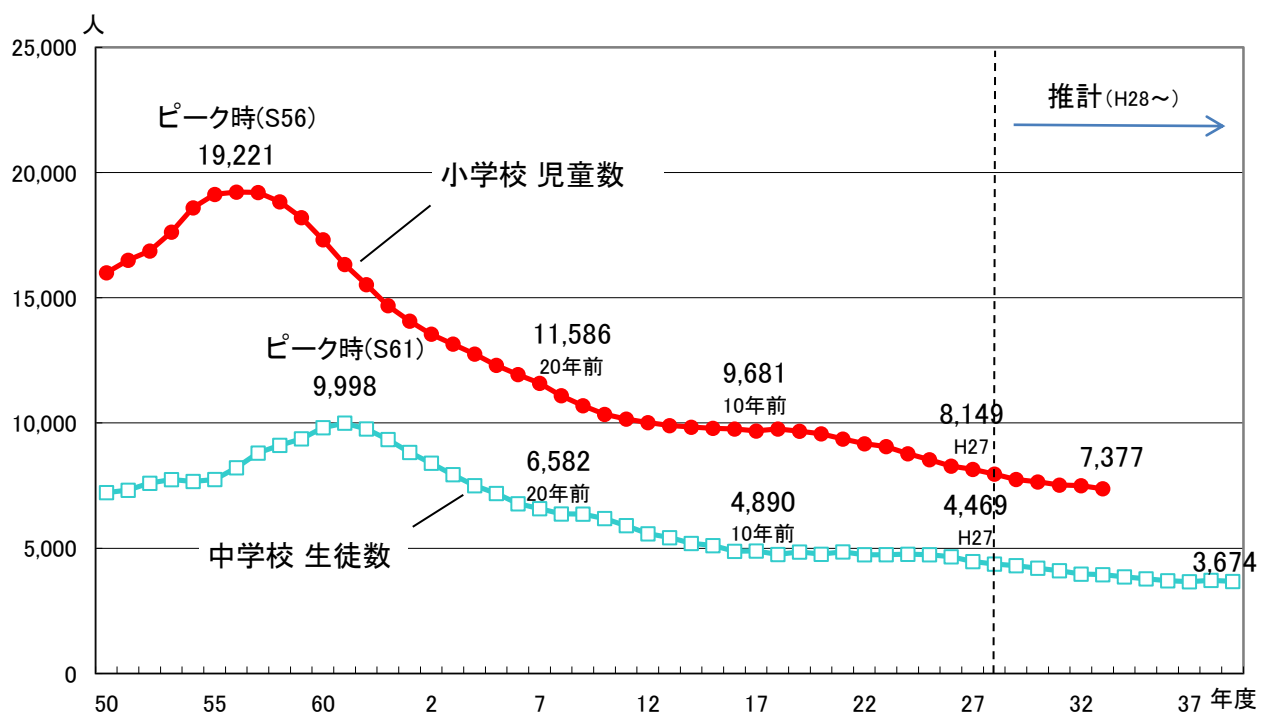
資料編

高岡市の人口推移及び将来推計



※国勢調査、日本の地域別将来推計人口（H25.3推計）

児童生徒数の推移及び将来推計



※ 推計値は、住民基本台帳による推計値

※各年度5月1日現在の人数

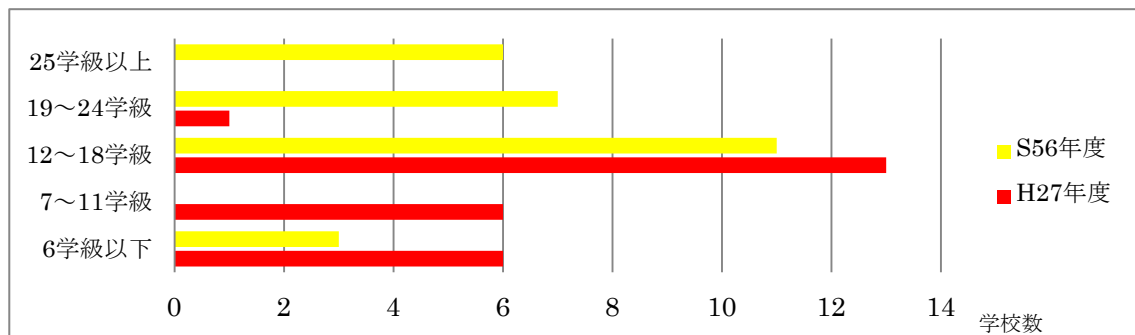
小学校の児童数・学級数50年間の推移

項目 学校名		S40年度 (1965)		S50年度 (1975)		S60年度 (1985)		H7年度 (1995)		H17年度 (2005)		H27年度 (2015)		H27/S60
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
横	田	690	18	764	21	589	16	315	12	277	11	263	11	45%
成	美	1,252	29	1,303	32	999	25	598	19	524	17	367	12	37%
博	労	1,295	30	1,326	34	998	26	542	18	360	13	307	12	31%
木	津	—	—	—	—	407	12	384	13	346	12	269	11	66%
定	塚	1,041	24	1,100	27	995	25	608	18	472	17	438	14	44%
川	原	559	14	523	16	419	12	237	9	168	7	146	6	35%
平	米	780	18	696	20	532	14	284	10	143	6	116	6	22%
下	関	503	13	606	19	773	19	682	19	627	20	615	18	80%
西	条	673	16	902	24	837	21	527	16	383	12	319	12	38%
万葉	二上	271	8	275	9	670	17	328	12	275	11	221	9	33%
	守山	221	6	333	12									
伏	木	1,097	25	922	25	764	20	420	13	275	11	251	9	33%
古	府	638	18	616	19	630	18	399	12	345	12	231	9	37%
能	町	482	12	655	18	877	21	742	23	676	21	532	17	61%
南条	佐野	320	10	788	21	725	19	463	14	396	13	372	13	51%
	福田	214	6											
二	塚	275	9	223	8	383	12	248	11	150	6	177	6	46%
野	村	323	10	697	20	1,164	28	806	23	813	25	683	21	59%
国	吉	453	12	362	12	438	12	364	12	259	11	153	6	35%
牧	野	159	6	425	12	754	20	621	19	472	16	453	15	60%
太	田	327	12	257	9	314	11	210	8	154	6	79	6	25%
東	五位	235	7	381	12	452	12	290	12	280	11	231	9	51%
石	堤	119	6	93	5	108	6	81	6	44	4	43	5	40%
西	広谷	87	4	38	3	48	5	33	4	18	3	—	—	—
千鳥丘	小勢	113	6	386	13	406	13	259	10	242	9	281	12	69%
	立野	209	6											
戸	出東部	—	—	521	14	586	16	334	12	305	12	260	12	44%
戸	出西部	—	—	514	16	765	19	428	13	471	15	418	13	55%
中	田	—	—	379	13	525	13	480	14	424	15	306	12	58%
福	岡	—	—	890	24	1,043	28	881	26	726	21	618	18	59%
淵ヶ谷	淵ヶ谷	—	—	18	3	38	4	23	3	—	—	—	—	—
	沢川	—	—	7	2									
計		12,336	325	16,000	463	17,239	464	11,587	381	9,625	337	8,149	294	47%

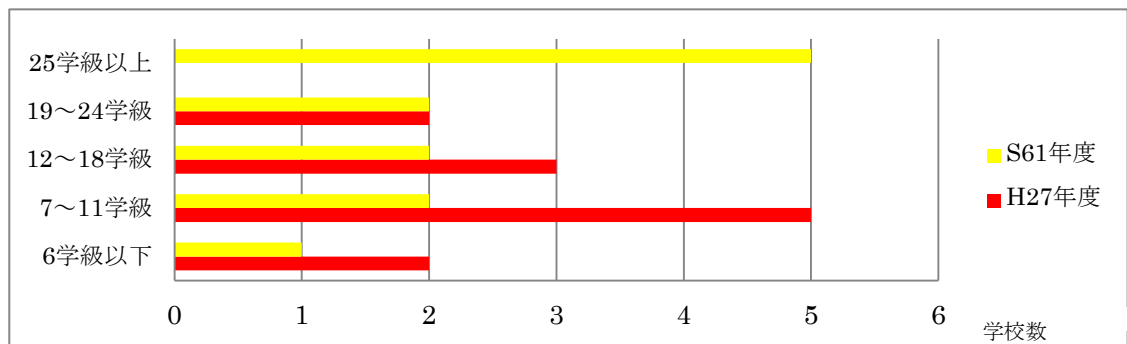
※ 学級数に特殊学級は含まない。

学級数による規模別学校数の推移

【小学校】 昭和 56 年度（児童数のピーク時）と現在の比較



【中学校】 昭和 61 年度（生徒数のピーク時）と現在の比較



小中学校数の推移

昭和 40 年度	昭和 41 年度	昭和 45 年度	昭和 54 年度	昭和 57 年度	現在
千鳥丘小 (立野・小勢統合)	戸出東部小 戸出西部小	南条小 (佐野・福田統合)	万葉小 (二上・守山統合)	木津小 (博労から分離)	淵ヶ谷小閉校 (H25)
福岡小 (福岡・山王・大滝・赤丸・西五位統合)	中田小 戸出中 中田中 (戸出町、中田町編入)	牧野中 (芳野中牧野分校から開校)			西広谷小閉校 (H26)
小学校 26 校	29 校	28 校	27 校	28 校	26 校
中学校 9 校	11 校	12 校	12 校	12 校	12 校

小規模校におけるメリット・デメリット等

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(平成 27 年 1 月文部科学省策定) より抜粋

◆小規模校のメリット

- ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ② 意見や感想を发表できる機会が多くなる
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、I C T機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

◆「学級数が少ないこと」による学校運営上の課題

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

◆「教職員が少なくなること」による学校運営上の課題

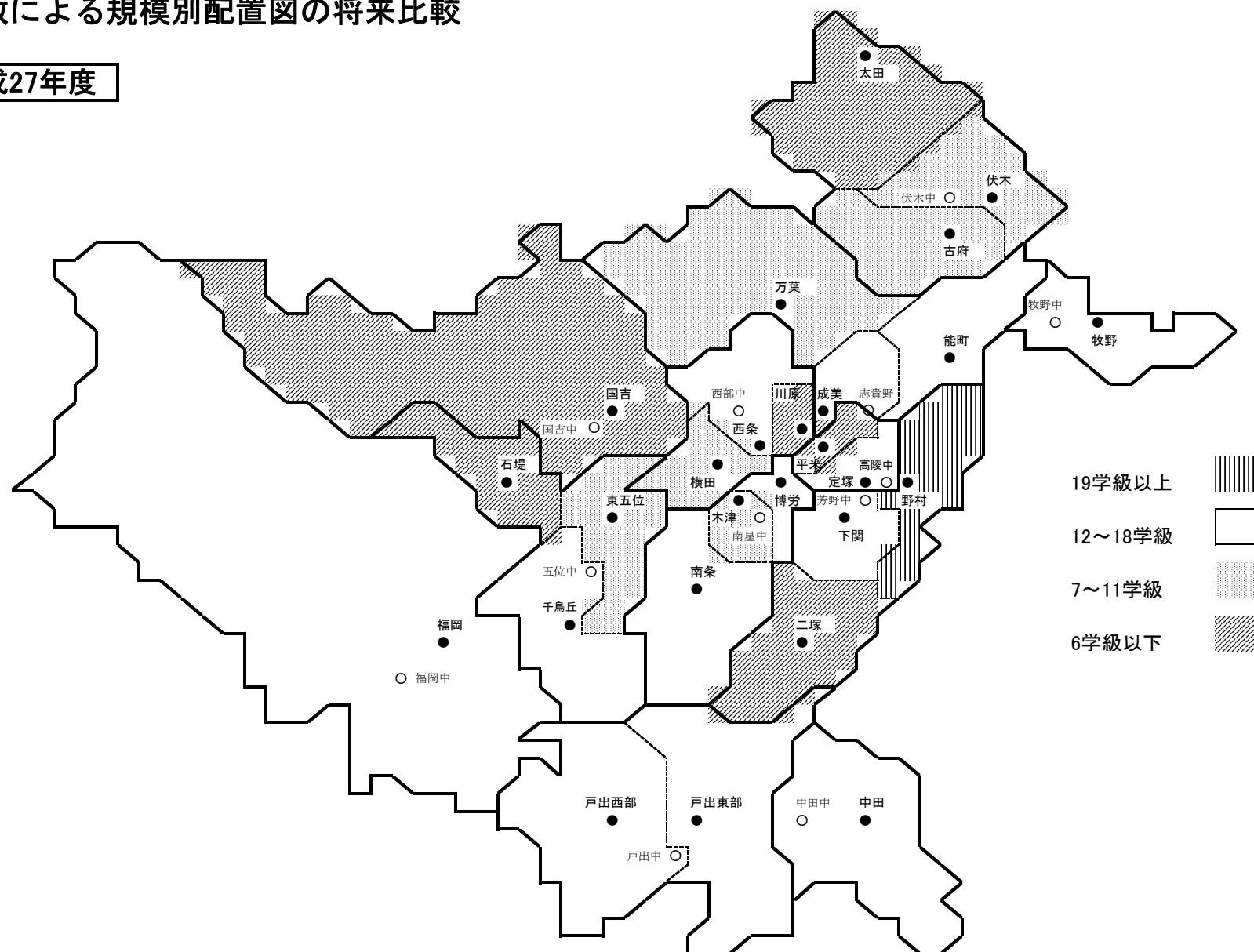
- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

◆学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

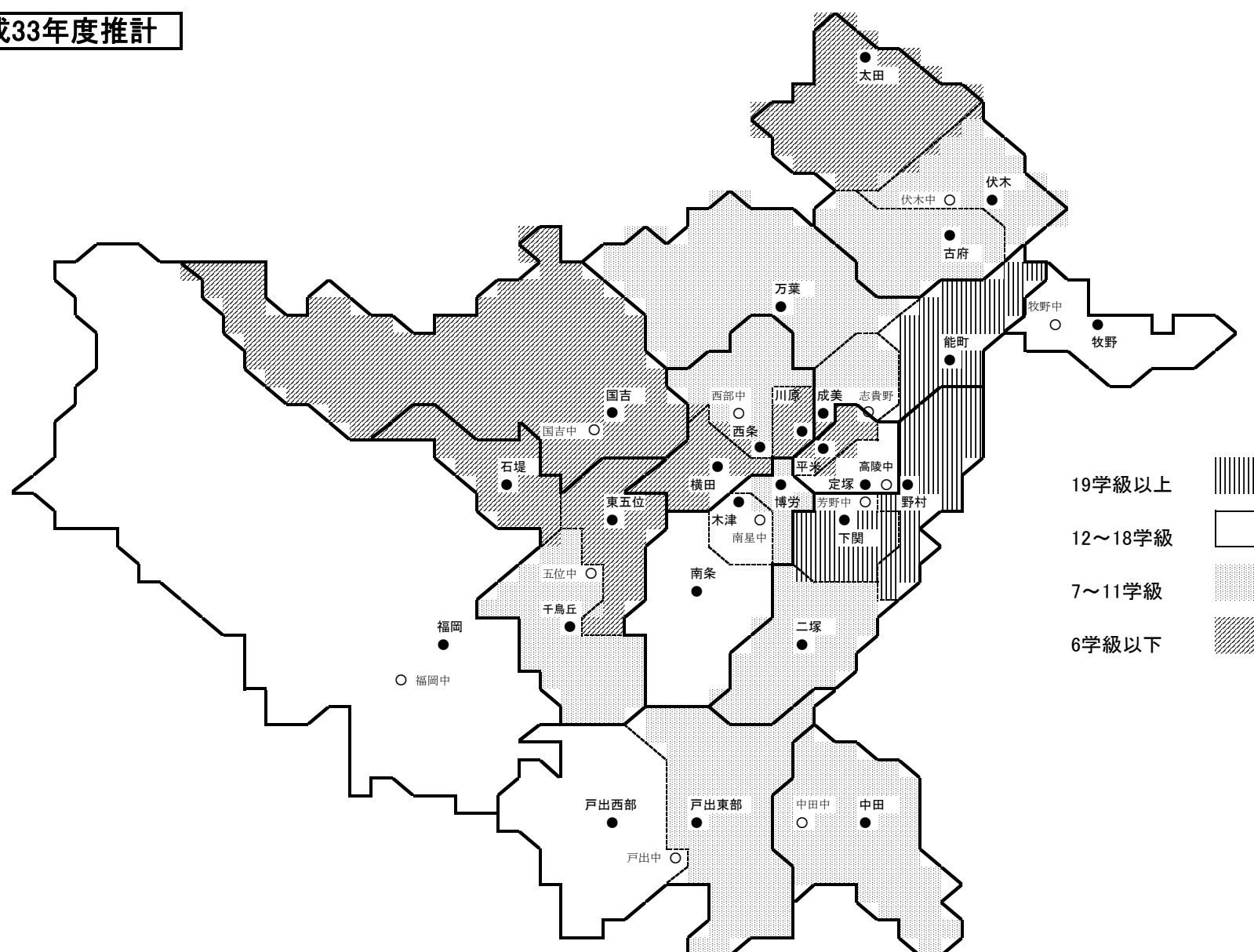
- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

学級数による規模別配置図の将来比較

平成27年度



平成33年度推計

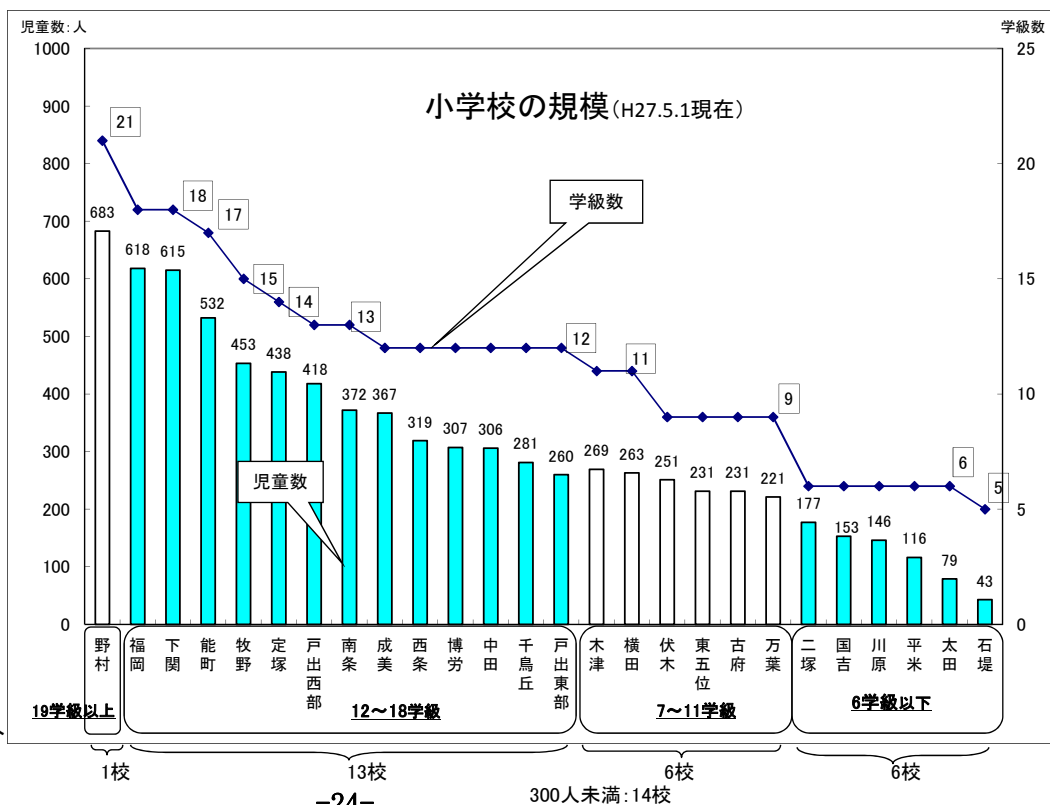


児童数・学級数の将来比較(H27／H33)

○平成27年度

規模	校名	児童数	普通学級
19学級以上	野村	683	21
12～18学級	福岡	618	18
	下関	615	18
	能町	532	17
	牧野	453	15
	定塚	438	14
	戸出西部	418	13
	南条	372	13
	成美	367	12
	西条	319	12
	博労	307	12
7～11学級	中田	306	12
	千鳥丘	281	12
	戸出東部	260	12
	木津	269	11
	横田	263	11
6学級以下	伏木	251	9
	東五位	231	9
	古府	231	9
	万葉	221	9
	二塚	177	6
6学級以下	国吉	153	6
	川原	146	6
	平米	116	6
	太田	79	6
	石堤	43	5
	計	8,149	294

1校当たりの児童数 平均313人

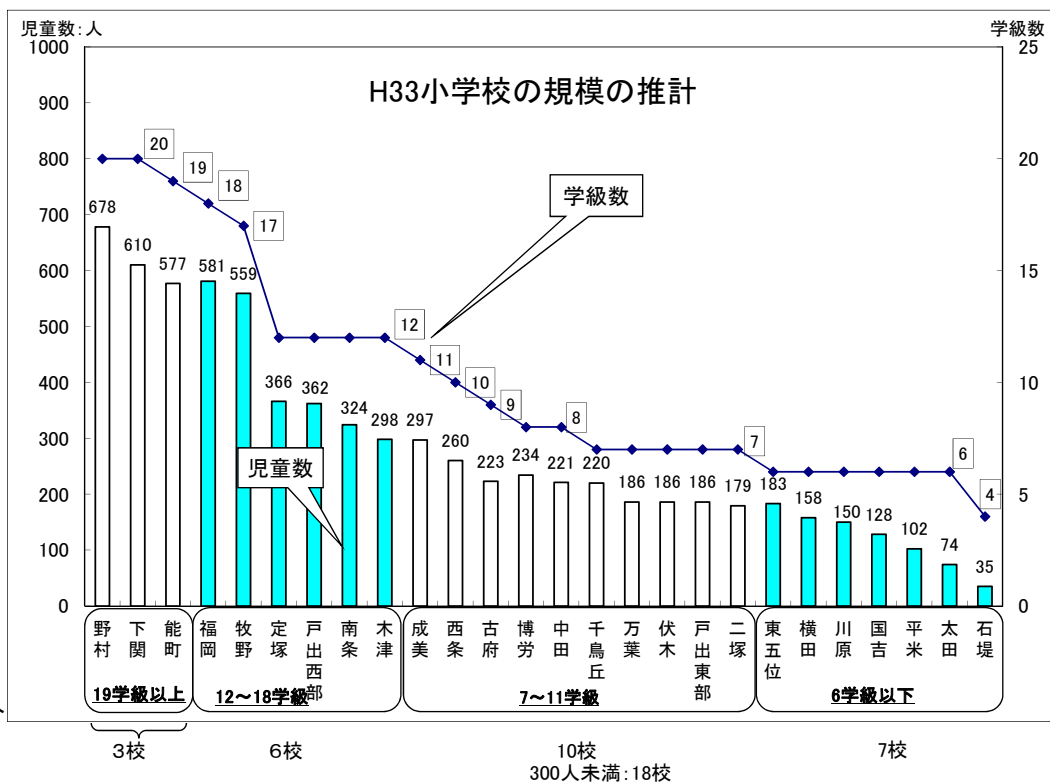


-24-

○平成33年度推計

規模	校名	児童数	普通学級
19学級以上	野村	678	20
	下関	610	20
	能町	577	19
12～18学級	福岡	581	18
	牧野	559	17
	定塚	366	12
	戸出西部	362	12
	南条	324	12
	木津	298	12
	成美	297	11
7～11学級	西条	260	10
	古府	223	9
	博労	234	8
	中田	221	8
	千鳥丘	220	7
	万葉	186	7
	伏木	186	7
	戸出東部	186	7
6学級以下	二塚	179	7
	東五位	183	6
	横田	158	6
	川原	150	6
	国吉	128	6
	平米	102	6
	太田	74	6
	石堤	35	4
	計	7,377	263

1校当たりの児童数 平均284人



※ 学級数は、小学校1、2年生を35人以下学級、その他を40人以下学級で積算

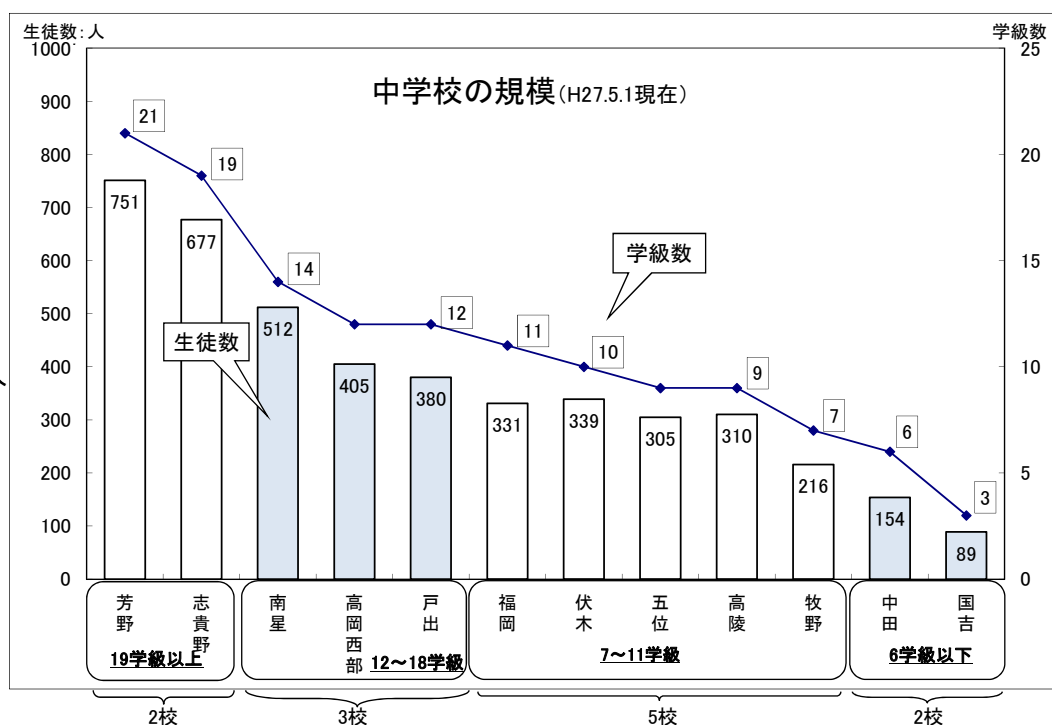
-24-

生徒数・学級数の将来比較(H27／H33)

○平成27年度

規模	校名	生徒数	普通学級
19学級以上	芳野	751	21
	志貴野	677	19
12～18学級	南星	512	14
	高岡西部	405	12
	戸出	380	12
7～11学級	福岡	331	11
	伏木	339	10
	五位	305	9
	高陵	310	9
	牧野	216	7
6学級以下	中田	154	6
	国吉	89	3
	計	4,469	133

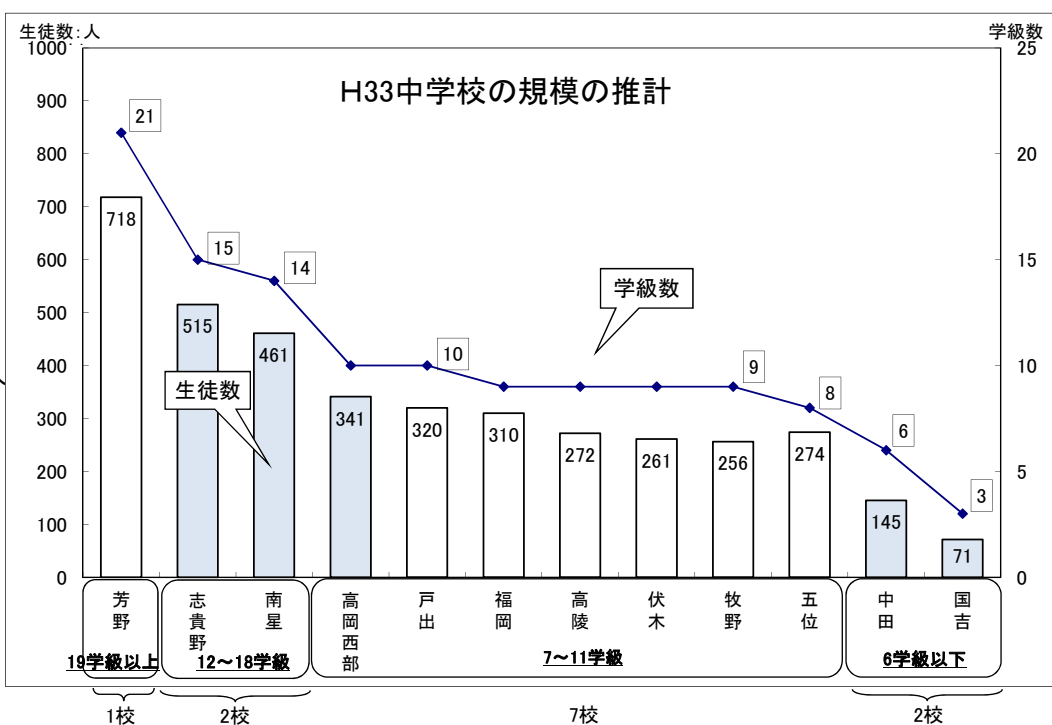
1校当たりの生徒数 平均372人



○平成33年度推計

規模	校名	生徒数	普通学級
19学級以上	芳野	718	21
12～18学級	志貴野	515	15
	南星	461	14
	高岡西部	341	10
	戸出	320	10
7～11学級	福岡	310	9
	高陵	272	9
	伏木	261	9
	牧野	256	9
	五位	274	8
6学級以下	中田	145	6
	国吉	71	3
	計	3,944	123

1校当たりの生徒数 平均329人



※ 学級数は、中学校1年生を35人以下学級、その他を40人以下学級で積算

学級編制及び教職員配置の基準について

学級編制及び教職員定数は法律に基づき、富山県が基準を定めています。

学級編制基準

	学 級 編 制 の 区 分
普通学級	同学年の児童・生徒で編制する学級 40人 (小学校1年生は、35人) (小学校2年生、中学校1年生は、少人数学級の研究を行う学校において、35人。 ただし、中学校は選択制)
複式学級	2の学年の児童で編制する学級 15人 (小学校1年生を含む学級は、8人) 2の学年の生徒で編制する学級 8人
特別支援学級	知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由 特別支援学級等 8人

※ 小学校1⇒2年生、3⇒4年生、5⇒6年生の進級の場合において、子どもの減があっても前年度学級を維持する。(学級維持制度)

教職員配置基準

- ① 校長 各学校に1名配置
- ② 教頭 3学級以上の各学校に1名配置
- ③ 学級担任(教科担当)等教員 下表のとおり

小学校：学級担任等教員 (学級数は特別支援学級を含む。)

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
教員数	1	2	3	4	5	7	8	9	10	11	12
学級数	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
教員数	13	14	15	17	18	19	20	21	22	23	24
学級数	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
教員数	25	26	27	29	30	31	32	33	34	35	36

中学校：教科担当等教員 (学級数は特別支援学級を除く。)

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
教員数	3	4	6	8	9	10	12	13	14	16	17
学級数	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
教員数	18	20	21	23	24	25	27	29	30	32	33
学級数	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
教員数	35	36	37	39	40	42	43	44	46	47	49

※ 特別支援学級を置く学校には、上記の表により算定した数に特別支援学級の数を加算した教員数を配置する。